会　議　録

会議の名称	令和７年度　第１回西東京市環境審議会
開 催 日 時	令和７年７月30日（水）午後５時から午後６時40分
開 催 場 所	西東京市役所田無庁舎３階庁議室
出　席　者	【委　員】宇賀神委員(◎)、矢守委員（○）、岡本委員、河野委員、田村委員、花房委員、日野委員、真中委員、吉田委員、伊藤委員 ※◎会長、○副会長 【事務局】白井みどり環境部長、和田環境政策課長、成田みどり公園課長、西川資源循環推進課長、内田環境係長、三城環境係主査、篠﨑環境係主事 【傍聴人】　なし
議　　題	（１）令和６年度第３回西東京市環境審議会会議録(案)の確認について （２）西東京市第３次環境基本計画　令和６年度実施報告について （３）その他
会議資料の名　　称	資料１　令和６年度第３回西東京市環境審議会会議録(案) 資料２　西東京市第３次環境基本計画　令和６年度実施報告書
記 録 方 法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

会 議 内 容

＜１　開会＞

（会長より開会あいさつ）

＜２　委嘱式＞

（河野幸介委員委嘱式）

＜３事務局職員紹介＞

（組織名称の変更、出席事務局職員紹介）

４　議事

（事務局より出欠席者及び傍聴希望者、配布資料の確認）

（１）令和６年度第３回西東京市環境審議会会議録（案）の確認について

○会　長：　議題（１）第３回西東京市環境審議会会議録（案）の確認について、事務局の説明を求めます。

（事務局より、会議録について説明）

○会　長：　会議録について承認でよろしいか。
異議なしと認め、会議録については承認しました。

（２）西東京市第３次環境基本計画　令和６年度実施報告について

○会　長：議題（２）西東京市第３次環境基本計画　令和６年度実施報告について、事務局より説明を求めます。

（事務局より説明）

○委　員：用語について、報告書を出すにあたって、注釈をつけていただきたい。用語集ではなくて、米印でページ下に書いてある方がよい。

○事務局：了解した。

○委　員：環境省のデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の普及啓発がまだ足りないと思う。近年、クールチョイスがデコ活になった。クールチョイスの方が知られているのではないか。

○事務局：市民に環境白書で示すときは、分かりづらい単語は配慮する。

○委　員：この実施報告書自体を環境白書にまとめるという形か。

○事務局：基本的にそうなる。

○委　員：2022年度温室効果ガス排出量実績値が減少している。説明で暖房費用としているが、暖かい日が多かったからということか。

○事務局：みどり東京・温暖化防止プロジェクトの資料によると、暖房日（14℃を下回る日の平均気温と14℃との差の合計。暖房度日が高いほど寒い日が多い。）が減少し、1世帯あたりのエネルギー量が減少した。

○委　員：産業、人口要因よりは気候変動により、温室効果ガスが減ったということか。

○委　員：燃料費高騰に伴い、かなりエネルギーコストが上がったことによる節約の影響という要因もある。算定の精度にも課題があるかもしれない。

○委　員：今回西東京市は減少したが、東京都全体で下がっているのか。

○委　員：国全体で減少しており、家庭部門だけを見ると減っている。西東京市は業務部門と家庭部門がかなりの部分を占めているので、そういった推移と整合するところはある。

○委　員：東京都全体として相対的な話もできないし、絶対的な話もできないので、西東京市環境審議会で環境省にデータをちゃんと取れるよう意見をまとめてもいいと思う。

○委　員：基礎データが圧倒的に不足していると思っている。やはり自治体別に、もっ

と精緻なデータを国が取っていくのが大事だと思う。

○委　員：オール東京市区町村共同事業の数値と表記されているが、東京都との関係は何か。

○委　員：これは、62区市町村が独自に温室効果ガスを算定しようとすると、多くの費用が一自治体でかかってしまうので、共同で同じ方法で算定し、62区市町村に配るという事業である

○委　員：西東京市がどのくらい頑張っているという評価はできるのか。

○委　員：西東京市がどのくらい頑張っているという個別指標を集めるのは、別に必要になってくる。そこまで細かいデータは分からない。

○委　員：実施報告は市民に分かりやすい形で報告することになる。市民がこれを見てマインドチェンジをするきっかけになるのが一番大事になるのでは。

○委　員：市の特徴と併せて説明があると分かりやすい。

○会　長：市民に示すときに工夫は必要になってくる。今はこの数値だけですね。説明として暖房日の関係が、この部分をうまく表現できるようになるといい。

○委　員：クールシェアスポットは、公民館以外にどんな施設あるのか。どういうアプローチで増やしていっているのか。

○事務局：民間事業者に関しては、スーパー、休憩スペースがある施設などに対して、こちらからアプローチをしている。また、クーリングシェルターとして、市と協定を結び、運用をしている。

○委　員：民間施設でクールシェアスポットになった時にメリットがあるのか。

○事務局：事業者にメリットがあるというよりは、市内の事業者として市民に対してできることを協力していただいているという形である。

○委　員：のぼり旗などで、協力いただいていることを知らせているのか。

○事務局：公共施設及び対象施設にポスターを掲示しており、またＳＮＳにて周知をしている。

○委　員：利用状況はどうなのか。

○事務局：個々に確認してはいないが、活用されていると感じている。

○事務局：公共施設では、公民館、コミュニティセンターにおいて、市民からの評判が良いと聞いている。加えて給水スポットで、マイボトルで自由に水を入れる場

所もある。

○委　員：公民館では、冷房をかけても人がいないと増エネになってしまう。来てもらうことが大事だと思う。電気自動車は、そこに充電する電気が化石燃料であると正直意味がないという話もある。電気自動車で、かつ再エネ電気を投入するというのが、ＺＥＶの環境負荷対策になると思う。脱マイカー通勤によるＣＯ2削減量の見える化のところで、ＣＯ2削減量で訴求しても市民は動かないと思うので、ちょっと違う表現が必要と思う。にしとうきょう環境アワード受賞者について、普段から市の環境に対して活動している方々がいるので、いろいろな議論をしながら、場合によっては、こういった方々が広げていってくれる可能性もある。

○事務局：公民館では事務室の関係で、来館者数のカウントは難しい状況である。ＺＥＶについては、広報の仕方を検討していく。アワードについては企画賞の方を市報の特集号に掲載した。

○事務局：クールシェアスポットは、普段から冷暖房しているなかで、シェアしましょうという主旨になる。例えば東伏見コミュニティセンターは、事務報告書によれば利用人数が年間２万人である。夏の期間だと3,000～4,000人が自由に涼んでいただいている。環境アワードは、団体によってはエコプラザ主催講座の講師として活動の成果を還元してもらっている事例もある。

○委　員：アワードで表彰された事業者・団体以外でも、連携していく仕組みがあるといい。ＺＥＶについて、自社に充電設備があり、再エネ100％の電気を使っている。しかし、自社に充電設備があることを知っている方はお客様か出入りの業者ぐらいで、再エネ100％と知っている方は当社のＨＰを見た方という状況である。市内事業者で取り組んでいる会社は沢山あり、それを集められるネットワークができると色々な所が機能してくる。

○委　員：商工会はどうだろうか。中小企業の省エネ対策は難しく、国も商工会議所を通して情報発信をしている。

○委　員：商工会議所の青年会は活動的で、青年会に声をかけていくことは、ビジネスチャンスにつながる話になるので有効と思う。

○委　員：ハイブリッド車と電気自動車は、作られた時からどれだけＣＯ2削減に貢献したかとなると、電気自動車がハイブリッド車に追いつくまでに何年もかかる。何年もかかるところにバッテリーが終わり、実際に削減に貢献しているかは難しいという話がある。市内だけを走る小さい車だと、これから高齢化し、超小型モビリティの意義が増していくなかでは、未来はあるのかなと言われている。

○委　員：ごみ１人あたりの削減量はほぼ目標に達成していることになれば、次の目標値がどうなのということになる。市民意識の変化についてまでは十分な分析はできなかったとあるので、この意識調査がヒントになるかもしれないと感

じた。

○事務局：一般廃棄物処理基本計画があり、これは環境基本計画より３年先の令和18年度の目標としており、家庭ごみ原単位330ｇ/人を目標にしている。

○会　長：元々西東京市はごみ排出量が少ないが、この原因は何か。

○事務局：他市に比べてごみの分別の種類が非常に多い。大きく分けても18種類の分別の種類となり、可燃ごみを減らしている。また、平成19年度に可燃ごみ、不燃ごみの個別回収を始めており、誤った分別をしているご家庭に対しては、シールを貼って適正排出へのお願いを行っており、市民の皆様のご協力もあり、それが徐々に浸透し、適正排出に繋がっていったのが大きな要因であると思う。

○委　員：全国４位はすごいことで、市民の機運が上がればいいと思う。アワードの表彰者について、講座で活躍しており、公民館講座を設けている。田無公民館ロビーフェスタでは、石神井川清掃を行った子どもたちがいたが、フードロスなど若い子たちは関心があり、情報を共有して勉強してもらいつつ、その子たちから保護者に伝えることもいいと思う。

○事務局：昨年の市報で廃棄物の特集を掲載した。ごみ減量の観点からではなく、収集現場作業員の１日の特集を組んだ。また、全国での順位を示し、多くの方に知ってもらうことで自分も頑張ろうということに繋がっている。直近では７月にＥＣＯ羅針盤を配付した。その中でも順位を示しており、多くの方に知ってもらってことでごみ減量に繋がり、それがCO_2削減に繋がる。

○委　員：以前から広報活動に予算配分するよう話をしていた。今年度から広報に力を入れることで組織編成をしたと伺っているので、広報を見ることで、環境のことをちゃんと考えるような切っ掛けづくりをしてもらうのが一番いいと思う。

　クールシェアスポットで施設数が増えることが、評価につながることをちゃんと見て欲しい。節電のために本当に来ているのか、そこはアンケートを採るなど、西東京市発信があってもいいと思う。

　基本方針３：地域の良好な環境を守るで、都市のみどりを将来に引き継ぐということで非常に大事だと思うが、今後住宅地の開発、樹木の老朽化、倒木のリスクなどがあり、守るだけでなく、新たな植樹、都市空間の緑化など新しい手法を入れて行かないと、みどりを豊かにする、この空間を活用していくことに至っていない気がする。目標を少し変えた方がよいと思う。

○事務局：目標設定はなかなか難しい。第２次みどりの基本計画を10年計画で進めており、数値目標は環境基本計画と連動させている。みどりの減少は抑えられないが、減少を緩やかにしていくことで、農地面積の減少を緩やかにしていく、特徴あるみどりの活用、みどりを守りたいと思う人を増やす、保存樹木の新規登録を増やして行くなど様々な取組を行っている。

○委　員：新しいみどりを作るという観点での評価は入れないのか。

○事務局：新しいみどりを作るということでは、現在、ひばりが丘北四丁目の公園整備の関係で設計を行っており、周辺住民等の意見をお伺いして、整備に向けて進めているが、新しいみどりを作るという観点では、一人あたりの公園面積の法令規定もある。目標設定については計画同士でのバランスの中で整理をしている。

○委　員：既存公園を変えていくことは難しいのか。西原自然公園は元々あった雑木林を残して維持しているが、昔は雑木林であった所が、住宅やマンションが建ち、市内の景色が変わっていった。すでに広い公園の一角に昔の風景を復活させ、雑木林の風景を残し、昔はこんな風景だったということを今の子どもたちに実感してもらう取組だったら、色々な意味で田無、保谷の歴史を残していくことができる。

○事務局：市の特徴のある緑を市内外にアプローチできるように取組を進めていきたい。特に下保谷四丁目特別緑地保全地区については、昨年度、保全活用ガイドラインを策定し、対外的にもよりアピールしていけるように環境整備を進めていく。西原自然公園もトイレを更新するための設計に入っている。今後は、バリアフリーの観点も含めて、レイアウト変更も想定している。

○委　員：都立東伏見公園は、広く、これから計画区域が広がってくると思うが、そういった考えの整備ができるといい。

○事務局：都立東伏見公園は、市内にあるので、意見をお寄せいただくこともある。東京都所管部署と意見を交換し、住みやすい公園環境を進めていく。

○委　員：Ｂ評価に共通するものについて行動変容の難しさと理解する。緑、樹木に関する所も行動が伴う。点の取組を線にしていく必要がある。
にしとうきょう環境チャレンジが非常によい取組と思っている。緑の写真を撮ったり、生き物観察でポイントがもらえるようになると動きやすくなると思う。行動変容するには企業との協力が必要で、積極的に使っていっていいのではないか。

○会　長：市から何か企業連携や環境チャレンジのポイントを拡大していく話はあるのか。

○事務局：今回の実施報告を見て、行動変容につながる難しさは感じている。真中委員の意見のとおり、私も環境チャレンジともう少し結びつけられればいいと思う。環境チャレンジは、協力店舗での行動もポイントのなかに含まれているので、そういったものを活用しながらやっていきたい。

（3）その他
○会　長：　事務局の方からありますか。

○事務局：次回、令和７年度第２回環境審議会について確認をいたします。次回につきましては、「第４回　にしとうきょう環境アワードの選考」ほかを予定としております。
　開催日は、10月16日（木）、田無庁舎３階庁議室となります。

＜３　開会＞

○会　長：　それでは以上となります。お疲れ様でした。